



2019年5月9日

各 位

会 社 名 ユナイテッド株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長 CEO 早川 与規
(コード 2497 東証マザーズ)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、M&A等の機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	700,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.0%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000百万円(上限)
(4) 取得期間	2019年5月10日～2019年8月9日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付 (取引一任契約に基づく市場買付)

(ご参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 23,048,850株

自己株式数 622,995株

以上

■本リリースに関するお問い合わせ

ユナイテッド株式会社 IR担当

Tel: 03-6821-0008

E-mail: ir@united.jp